令和８年（再イ）第２３号
和歌山県有田郡湯浅町大字湯浅1264番地２
（住民票上の住所）和歌山県有田郡湯浅町大字湯浅1266番地
再生債務者　小川　元希
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年９月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月29日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

令和８年（再イ）第４５号
岡山市東区松新町90番地44
再生債務者　森　　成樹
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年９月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月29日
岡山地方裁判所第３民事部

令和８年（再イ）第３号
青森市松森２丁目６番６号
再生債務者　川村　純一
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年９月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月30日
青森地方裁判所民事部再生係

令和８年（再イ）第１１号
青森県八戸市大字類家字堤端136番地
再生債務者　中村　正則
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年９月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月30日
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

令和８年（再イ）第１２号
青森県八戸市大字八幡字上ミ沢26番地39
再生債務者　沖野　　朋
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年９月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月30日
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

令和８年（再イ）第４５号
愛知県豊田市柿本町５丁目４番地　プレシアスコート柿本301号
再生債務者　小柳　信次
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年９月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月29日
名古屋地方裁判所岡崎支部

令和８年（再イ）第５９号
愛知県みよし市根浦町二丁目８番地８　ベルグラースⅠ　101号
再生債務者　中村　　力
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年９月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月29日
名古屋地方裁判所岡崎支部

令和８年（再イ）第２３号
兵庫県姫路市花田町小川４番地３
再生債務者　齋藤　優介
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年９月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月30日　神戸地方裁判所姫路支部

令和８年（再イ）第６号
島根県出雲市今市町289番地６　ＳＫＹフラッツ２
再生債務者　吉田　明子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年９月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月30日　松江地方裁判所出雲支部

令和８年（再イ）第６３号
岡山県高梁市落合町近似1516番地１
再生債務者　石井　祐輔
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年９月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月29日
岡山地方裁判所第３民事部

令和８年（再イ）第１３号
佐賀県藤津郡太良町大字大浦丁592番地10
再生債務者　松尾　光浩
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年９月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月30日
佐賀地方裁判所武雄支部破産再生係

令和８年（再イ）第５号
富山県魚津市住吉3558番地１　レオネクストメゾンコルデ103
再生債務者　成瀬　秀司
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年９月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月30日　富山地方裁判所魚津支部

令和８年（再イ）第５０号
静岡県島田市中溝町1577番地の４
再生債務者　杉本幸之助
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年９月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月30日
静岡地方裁判所民事第２部

令和８年（再イ）第１７号
香川県高松市国分寺町新居3351番地３
再生債務者　原田　弘之
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年９月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月30日
高松地方裁判所民事部破産・再生係

令和８年（再イ）第１８号
香川県高松市国分寺町新居3351番地３
再生債務者　原田　理恵
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年９月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月30日
高松地方裁判所民事部破産・再生係

令和８年（再イ）第６号
愛媛県松山市東方町甲2287番地
再生債務者　杉本　健二
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年９月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月30日　　松山地方裁判所民事部

裁決取消訴訟の判決確定の公告

福岡県弁護士会が同会所属弁護士後藤景子会員（登録番号30734）に対してなした懲戒処分（業務停止２月・令和６年３月19日告知）につき、本会がこれに対する審査請求を棄却する旨の裁決を行ったところ（同年10月30日告知）、同人から裁決取消しの訴えが提起され、令和８年５月13日、東京高等裁判所において原告の請求を棄却する旨の判決がなされ、同判決は同月29日確定した。よって本会は、これを懲戒処分の公告及び公表等に関する規程第３条第７号の規定により公告する。
令和８年９月25日　　日本弁護士連合会